

『はんのう ふくしの森プラン』  
飯能市地域福祉計画 第二次飯能市地域福祉活動計画

飯能市/社会福祉法人 飯能市社会福祉協議会

# はんのう ふくしの森

へようこそ！

「ふだんの くらしの しあわせ」  
が実る森づくり！



奥武蔵の豊かな自然、森林に育まれている私たちのまち・飯能。

「森林」には、さまざまな生き物たちが調和して暮らしています。

木々の葉が重なりあい、厳しい風雨から生き物たちが守られています。

太陽の光、うるおいの水が降り注ぎ、暮らしの場=森林が育まれていきます。

すべての市民、そして市や社会福祉協議会（社協）など様々な人たちがあたたかく理解しあい、重なりあう葉のように手をつなぎ、また、市街地や山間地などそれぞれの暮らしの場に応じて、市民一人ひとりの「ふだんの暮らしのしあわせ」づくり。それが「はんのう ふくしの森プラン」。さあ、「はんのう ふくしの森 散策ツアー」に出かけましょう！



## 散策ツアー・オリエンテーション

「はんのう ふくしの森プラン」は、飯能市に住む人たち、市、社協、関係機関・団体、事業所など、飯能市に関わるすべての人たちが、「ふだんの暮らしのしあわせ」を実現できるよう、力をあわせて支えあい、助けあいの"森"をつくるための計画です。

だから私たちは、みんなが考えていること、困っていることをとことん話しあい、みんなの手でこの計画をつくりあげました。

地域福祉推進市民フォーラム『みんなでつくるふだんの暮らしのしあわせのまちフォーラム』

地区別ふくし懇談会

自治会連合会支部長会・  
民生委員児童委員協議会  
地区会長会合同会議

ボランティア・  
市民活動団体懇談会

飯能市の地域福祉を  
つくる市民懇話会

策定委員会

策定委員会ワーキング  
グループ  
(市民懇話会準備会)

そして、市が取り組むことをまとめた「地域福祉計画」、社協が市民と一緒に取り組むことをまとめた「地域福祉活動計画」。両計画が一体となった、私たち市民の「はんのう ふくしの森プラン」です。

### 『はんのう ふくしの森プラン』

－飯能市地域福祉計画 第二次飯能市地域福祉活動計画－

平成21年度 ⇒⇒⇒ 平成25年度

#### 【市 地域福祉計画】

#### 【社協 地域福祉活動計画】

第4次飯能市総合振興計画  
共に創る人と緑かがやくまち

社会福祉の基盤づくり

住民参加の  
取り組み

市民や事業所、社協が取り組む  
具体的な行動や活動

整合

老人福祉計画  
介護保険事業計画

障害福祉計画  
障害者計画

次世代育成支援  
行動計画

連携

地区別まちづくり計画・山間地域振興計画・  
防災計画・健康増進計画 等

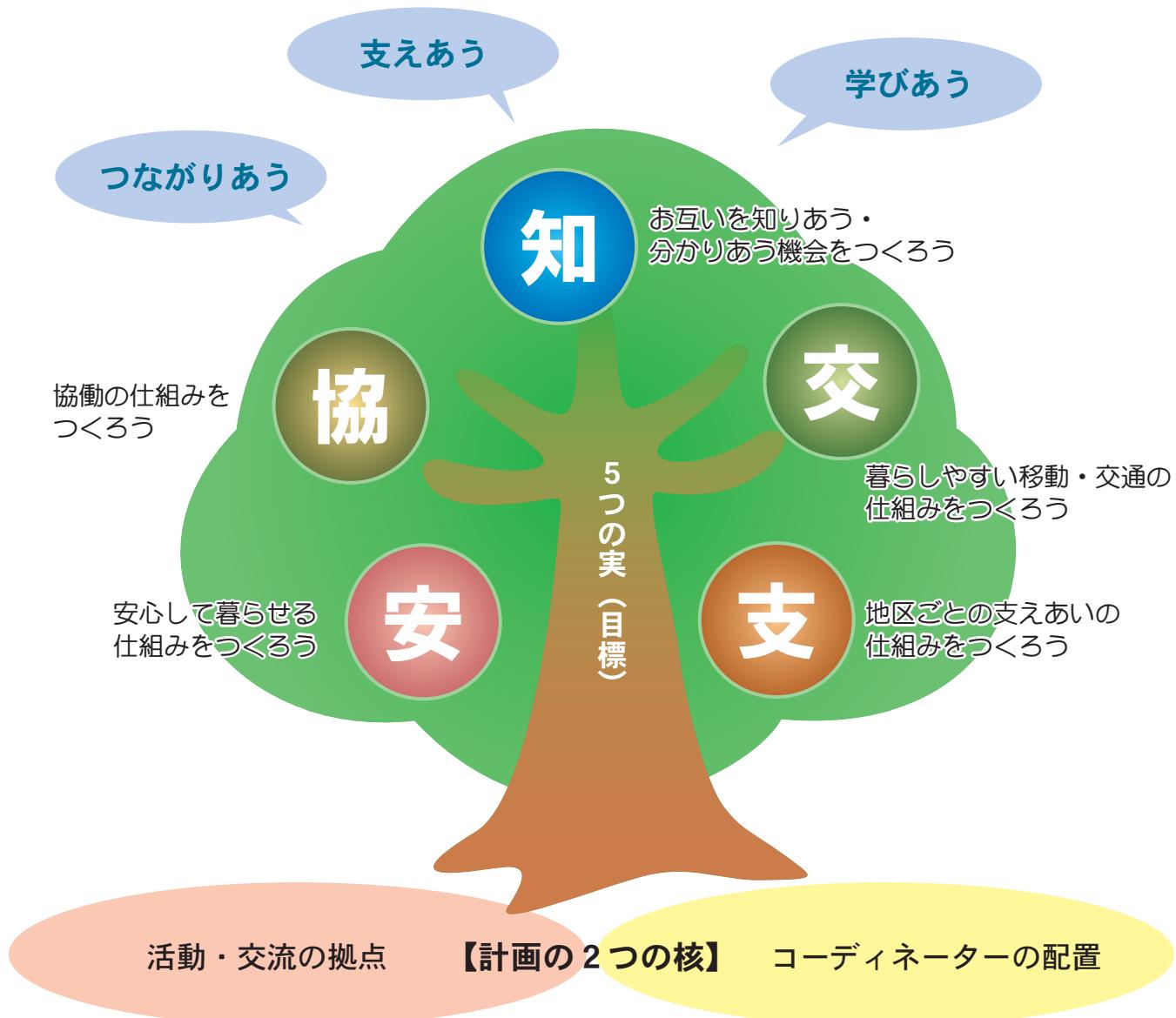


# 「はんのう ふくしの森」ガイドマップ



「はんのう ふくしの森」は、市民一人ひとりがあ互いの違いを受け入れ、誰もが社会参加し、いきいきと、その人らしい暮らしを送ることができるくらしの場、"ふだんのくらしのしあわせ""みんなのしあわせ わたしのしあわせ"を実感できるくらしの場。

「はんのう ふくしの森」には、「知」「交」「支」「安」「協」の5つの"実"（基本目標）が実ります。また5つすべてに共通した2つの核があります。



◇あなたと、わたしと～市民参加・連携・協働～

◇あなたも、わたしも～人権の尊重・認めあい～

◇あなたが、わたしが～いきいき・安心～

# さあ、5つの"実"(目標)を探しに！



## 基本目標 1

### お互いを知りあう・分かりあう機会をつくろう

- ◇あいさつが自然に交わされ、身近な助け合いを進めましょう。
- ◇"ふくし"を身近なこととして感じられる機会をつくりましょう。
- ◇各地区で市民主体の「地区別ふくし懇談会」を継続して開催しましょう。

#### 主な取り組み

##### 自然に"あいさつ"が交わされるまちづくり

"あいさつ"で相手の今日の体調の変化に気づいたり、助け合いが始まるなど、"あいさつ"の力を活用したまちづくりを目指します。

##### 「地区別ふくし懇談会」の開催

各地区で市民運営による懇談会を定期的に開催します。

##### "ふくし"を身近なものとして考える機会づくり

福祉教育・ボランティア学習推進員を中心とした地域ごとの交流・学習の機会、学校等における福祉教育、いろいろな立場の人が自己表現できる機会、身近な場所で様々な人がふれあう機会をつくります。



## 基本目標 2

### 暮らしやすい移動・交通の仕組みをつくろう

- ◇各地区の実状に合った移動・交通のシステムをつくりましょう。
- ◇外出が困難な方でも、市民同士の助け合い、支えあいで、外出の不便を感じない生活を送れるようにしましょう。

#### 主な取り組み

##### 市民参画による、移動・交通問題のプロジェクトチームの設置

1. ニーズ調査の実施
2. 費用対効果の検証
3. 既存の交通システムの検証
4. 新たな交通システムの検討

##### 地区別の社会資源マップづくり

宅配サービス、引き取り、医療機関の送迎情報などのマップを地区別に作成。外出が困難な人も、自宅にいながら生活ニーズを満たすことができます。

## 地区ごとの支えあいの仕組みをつくろう



- ◇市民が日ごろの生活の中で自然に交流し、地域の福祉課題を共有し、解決できる仕組みをつくりましょう。
- ◇地域住民のつながりにより、災害が発生したときの助けあいや、犯罪の起こりにくい地域の環境をつくりましょう。

### 主な取り組み

#### 福祉課題に取り組む組織づくり

地域活動団体の連絡会をもとに協議し、地区社協等の地域福祉活動団体の組織化を目指します。

#### 身近な相談相手づくり

福祉活動協力員やふれあいいきいきサロンボランティアなどが身近な相談相手になれるよう努めます。

#### 福祉活動協力員制度の導入

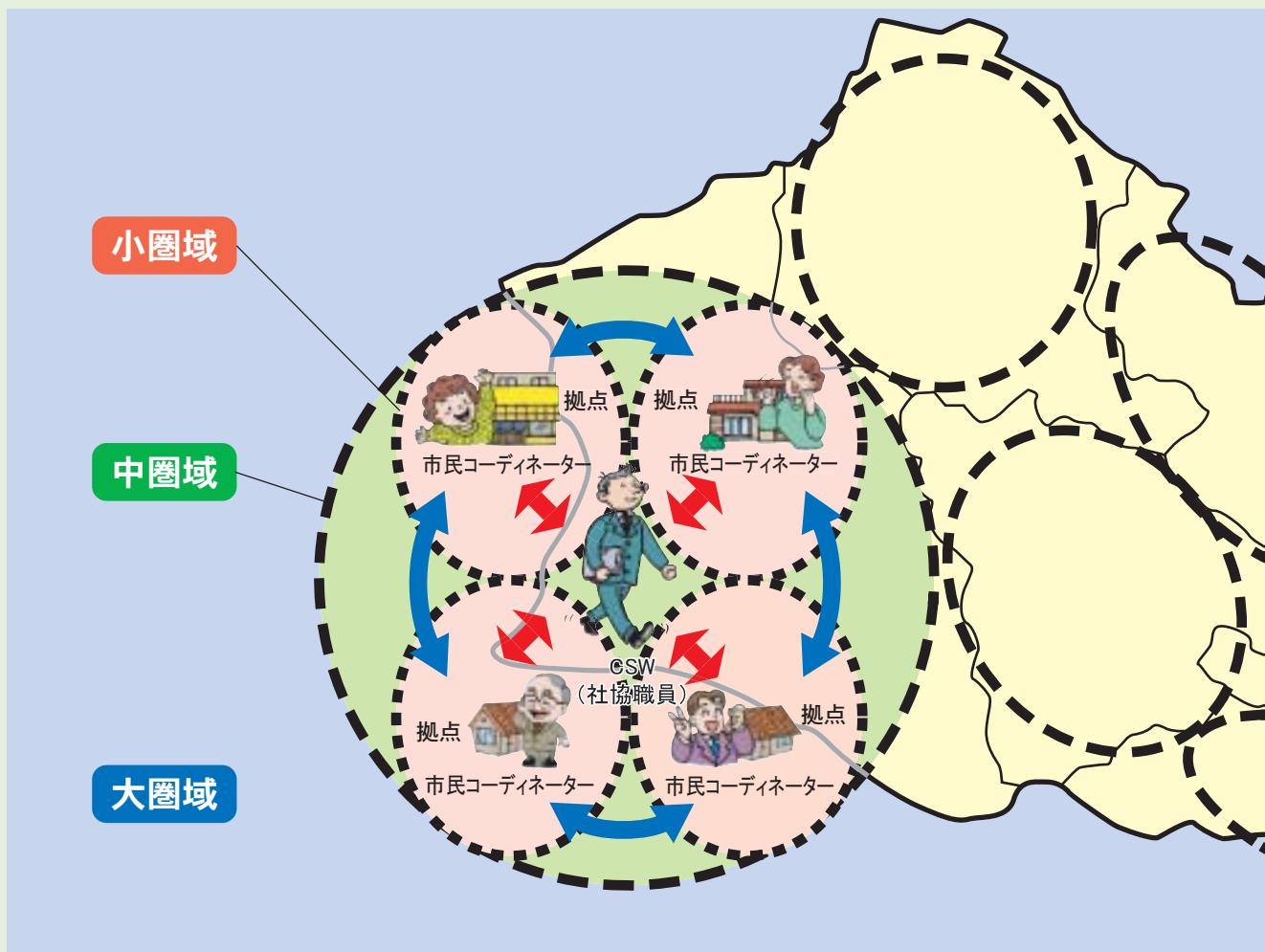
地区ごとの実状に合わせた福祉活動協力員を育成します。

#### 自然に交流が生まれる広場づくり

誰もが自由に立ち寄り、自然と交流が生まれるような場を各地区につくります。

#### 災害時要援護者・協力者名簿の作成

支援を必要とする人の情報把握、共有を図り、協力者の名簿づくりを進めます。



## 基本目標 4

### 安心して暮らせる仕組みをつくろう



- ◇ 基本的人権が守られる仕組みをつくりましょう。
- ◇ 困りごとがあつたら気軽に相談できる体制がつくれられ、福祉、医療など、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援が提供される基盤をつくりましょう。
- ◇ 誰もが気軽に、安心して外出できるまちの環境をつくりましょう。

#### 主な取り組み

##### 市民後見人等の育成

判断能力にハンディのある人の権利擁護をサポートする市民後見人の導入を研究、検討します。

##### 福祉人材の育成、サービスの確保

山間地域への安定したサービス供給、重度障害者への訪問系サービスの確保などを重点に取り組みます。

##### バリアフリー化の推進

誰もが安心して出かけ、活動できるよう、公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインによる整備を図ります。

##### 総合相談支援体制づくり

高齢者、障害者、子ども等と分かれている相談窓口から、ワンストップで相談できる窓口を設置します。

#### 「拠点」と「コーディネーター」による「支えあいの仕組み」

##### 小圏域

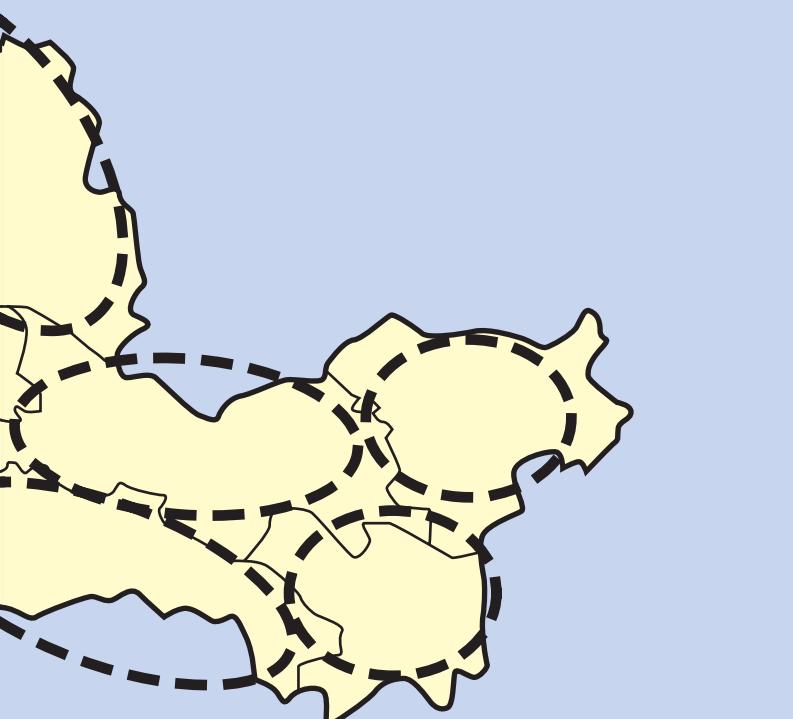
##### ～自治会範囲等～

- ▼ 誰でも立ち寄り交流できる拠点
- ▼ 身近な地域で助け合いを支える市民コーディネーター

##### 中圏域

##### ～8地区～

- ▼ つどい、学び、話しあう場
- ▼ 市民コーディネーターと連携して地域をつなぐコミュニティソーシャルワーカー（社協職員）



##### ～市全域～

- ▼ 市内各地区のコーディネート
- ▼ 専門的・広域的な対応

## 基本目標 5

### 協働の仕組みをつくろう



- ◇市民が気軽に、そして積極的にボランティア活動に参加できる仕組みをつくりましょう。
- ◇地域の福祉課題の情報が皆で共有され、活用される仕組みをつくりましょう。
- ◇市民、市、社協がそれぞれの役割を担い、連携による地域福祉活動を展開しましょう。

#### 主な取り組み

##### ボランティアセンター機能の充実

市民参画によるボランティアセンター運営委員会を設置し、市民ニーズに応じたボランティアセンターの運営に努めます。

##### 情報の受信・発信の仕組みづくり

市民、市、社協それぞれの情報の共有、発信の仕組みづくり、誰にも情報が伝わる情報提供手段の整備、工夫を図ります。

##### ボランティア支援の仕組みづくり

市民参加推進課とボランティアセンターの連絡・連携、活動についての窓口の統合化を検討します。

##### 市民・市・社協の協働の体制づくり

民生委員児童委員協議会との連携や、自治会活動への支援などに取り組みます。

#### 総合的な相談体制のイメージ

##### 市内8地区等の中圏域

- アクセスのよい相談窓口  
・社協コミュニティ  
ソーシャルワーカー

つなぐ

##### 自治会範囲等の小圏域

###### 身近な相談相手

- ・民生委員児童委員
- ・福祉活動協力員
- ・サロンボランティア等

対応機関へつなぎ一緒に対応

つなぐ

制度以外での相談対応と、  
制度活用へのつなぎ

困りごとを相談

困りごとを相談

##### 市全体の大圏域

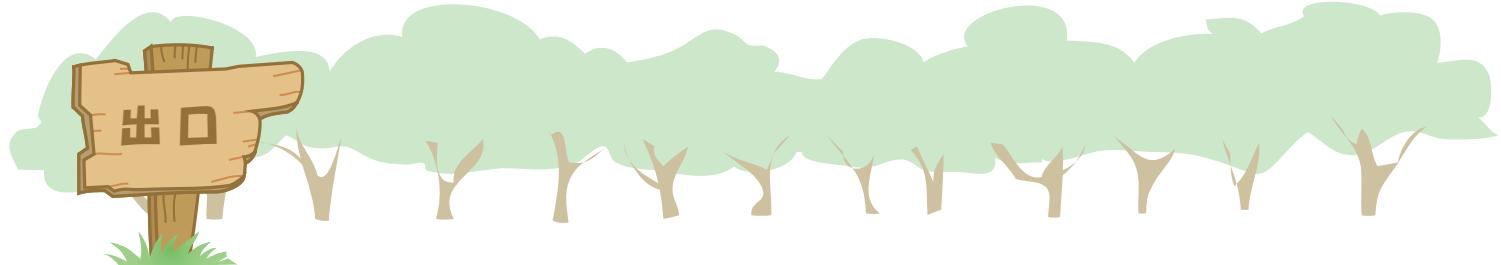
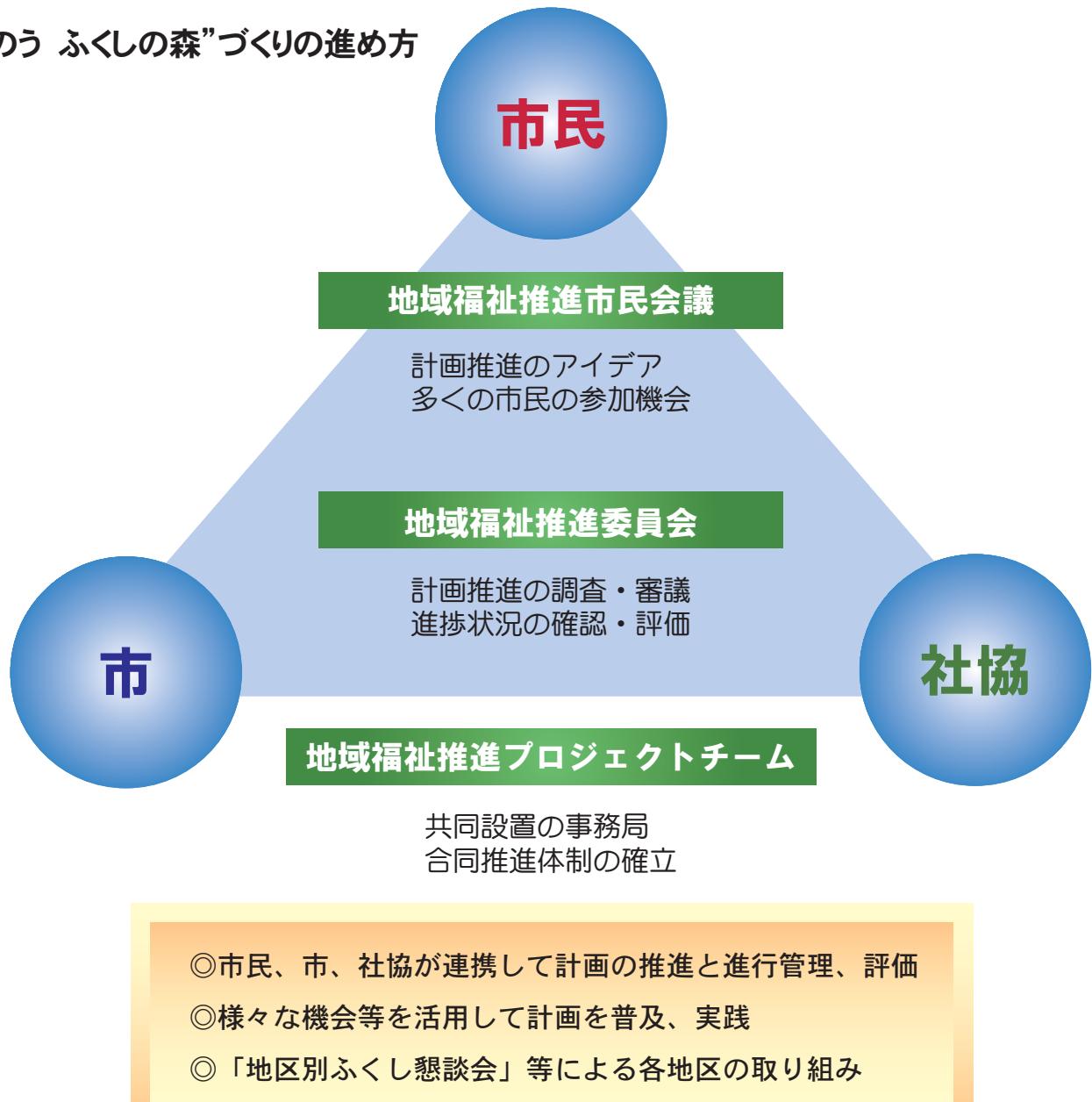
- 包括的に対応できる相談窓口  
・福祉総合相談窓口

相談者の視点から総合的に対応  
困りごとを相談



# みんなで進める"はんのう ふくしの森"づくり

"はんのう ふくしの森"づくりの進め方



■発行 平成21年6月

■企画・編集 飯能市福祉部社会福祉課 ◇ 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

電話042-973-2111(代表) FAX : 042-973-2120 E-mail : syakai@city.hanno.saitama.jp

社会福祉法人 飯能市社会福祉協議会 ◇ 埼玉県飯能市大字双柳371番地13

電話042-973-0022(代表) FAX : 042-973-8941 E-mail : syakyo@city.hanno.saitama.jp